

# 常滑市通院用シャトルバス試験運行結果

## 1 常滑市通院用シャトル利用実績及び利用状況の検証

### (1) 利用実績

試験運行期間1年間の総利用者数は1,890人で1日平均約7.9人であり、低調であった。

#### 【利用実績】

利用実績	利用者数	運行日数	1日平均利用者数
4月	152人	21日	約7.2人
5月	132人	20日	約6.6人
6月	108人	21日	約5.1人
7月	157人	22日	約7.1人
8月	143人	20日	約7.2人
9月	136人	20日	約6.8人
10月	229人	22日	約10.4人
11月	178人	18日	約9.9人
12月	172人	20日	約8.6人
1月	141人	19日	約7.4人
2月	158人	18日	約8.8人
3月	184人	18日	約10.2人
合計	1,890人	239日	約7.9人

※小数点2位以下四捨五入

【シャトルバスの概要(R7.3.4市交通協議会資料より抜粋)】

#### 新半田病院への通院用シャトルバスの試験運行について

資料4

##### 【趣旨】

市民が令和7年4月1日から開院する知多半島総合医療センター（新半田病院）へ通院やお見舞い等で移動する手段の一つとして、知多半島りんくう病院（現常滑市民病院）と知多半島総合医療センターの間を結ぶシャトルバスを試験運行します。

##### 【試験運行期間】

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間  
(土日、祝日及び12月29日から1月3日を除く)

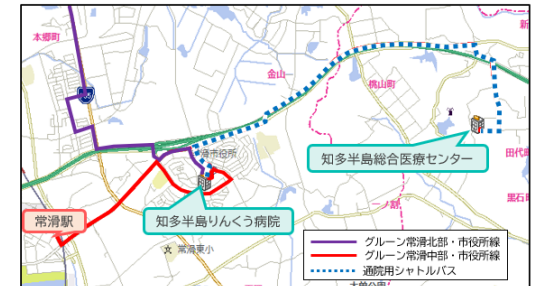


##### 【運行区間】

知多半島りんくう病院  
(現 常滑市民病院)



知多半島総合医療センター  
(新半田病院)



##### 【使用車両】

ハイエース(9人乗り)

##### 【運行ダイヤ】

(参考: ※はグリーン常滑中部・市役所線のバス停「常滑市役所・市民病院」の到着・出発時間)

知多半島総合医療センター行	1便	3便	5便	7便	9便	11便	乗換
(中部・市役所線到着時間※)	(8:10)	(9:10)	(10:20)	(11:20)	(12:20)	(13:20)	
知多半島りんくう病院	8:15	9:15	10:35	11:35	12:35	13:30	
知多半島総合医療センター	8:25	9:25	10:45	11:45	12:45	13:40	
知多半島りんくう病院行	2便	4便	6便	8便	10便	12便	
知多半島総合医療センター	8:35	9:35	11:05	12:05	13:05	13:45	
知多半島りんくう病院	8:45	9:45	11:15	12:15	13:15	13:55	乗換
(中部・市役所線出発時間※)	(9:00)	(10:00)	(11:30)	(12:30)	(13:30)	(14:00)	

※以降の文中では、知多半島総合医療センターは「総合医療センター」、知多半島りんくう病院は「りんくう病院」と表示

# 1 常滑市通院用シャトル利用実績及び利用状況の検証

## (2)利用状況の検証

全12便のうち8、9時台の総合医療センター行きと11、12時台のりんくう病院行きが多く利用されていた。

診療開始に合わせて早朝に常滑市側から総合医療センターへ向かい、正午ごろ帰宅するような利用がされていると推察する。

8時台のりんくう病院行きについては特に利用が少なく、11時台の総合医療センター行きが次いで利用が少なかった。

半田市側からりんくう病院で早朝から受診のために移動する人は少なく、9、10時台に受診するものが一定数おり、11時以降に常滑市側から総合医療センターに受診のための利用は少ないと推測される。

【運行ダイヤと各便平均利用者数】

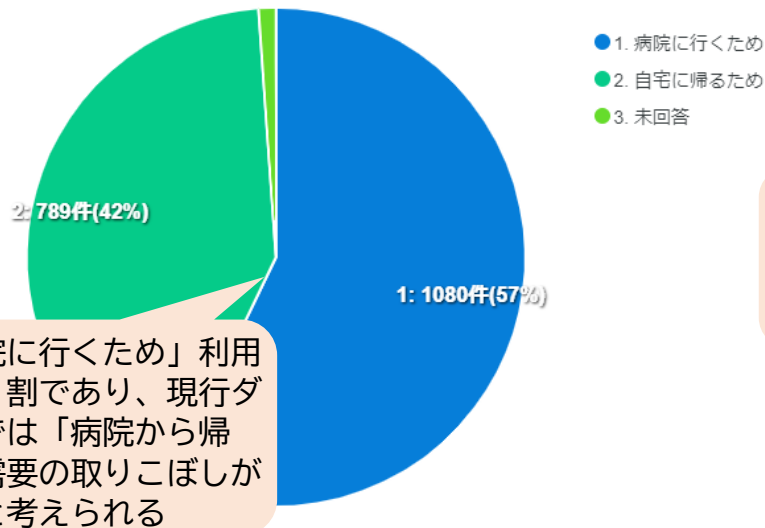
総合医療センター行	1便	3便	5便	7便	9便	11便
りんくう病院発時間	8:15	9:15	10:35	11:35	12:35	13:30
総合医療センター着時間	8:25	9:25	10:45	11:45	12:45	13:40
平均利用者数	0.8人	1.5人	0.6人	0.2人	0.4人	0.4人

りんくう病院行	2便	4便	6便	8便	10便	12便
総合医療センター発時間	8:35	9:35	11:05	12:05	13:05	13:45
りんくう病院着時間	8:45	9:45	11:15	12:15	13:15	13:55
平均利用者数	0.1人	0.4人	1.5人	0.9人	0.7人	0.4人

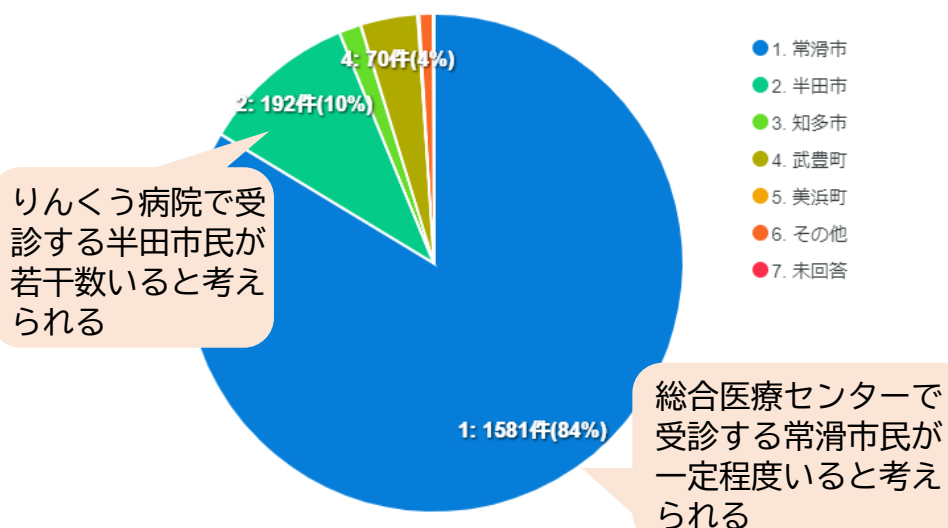
※小数点2位以下四捨五入

## 4 参考（利用者アンケート結果）

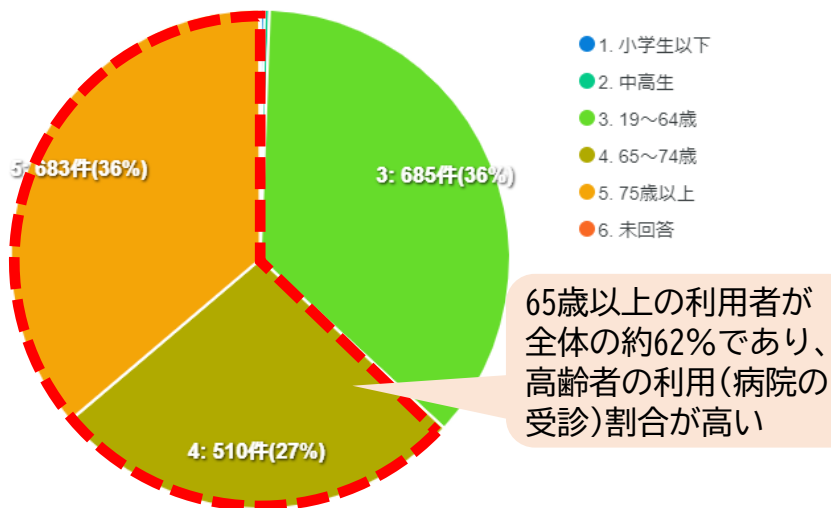
### 利用目的



### 利用者の居住地



### 利用者の年齢



## 2 今後

当該事業を令和8年度の運行について「休止」することは、第14回常滑市地域公共交通協議会において協議・決定しており、令和8年度は運行せず、病院の診療機能の移転状況について注視していくとともに必要に応じて病院側と協議調整する。

### 【対応状況】

時 期	検討等の内容	協議会等
R7.11.6	・常滑市通院用シャトルバスの令和8年度からの「運行休止」について協議・決定	・市交通協議会 (市議会協議会)
R7.11~	・常滑市通院用シャトルバスの運行休止に向けた各種調整の実施 ・利用者等へ運行休止について周知活動（チラシ配布等）の実施	・総合医療センター ・りんくう病院 ・市HP等
R8.4.1	・運行休止	